

【基本目標3】 健康を支え守るための環境づくり

一人ひとりのライフスタイルや心身の状態に応じながら、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境づくりを推進します。

健康づくりは、「自分の健康は自分で守る」という市民一人ひとりの意識と主体的な行動が基本です。しかしながら、健康づくりは家庭、学校、地域、職場などの環境に影響されやすいことから、社会全体で市民一人ひとりの健康を支え守ることが重要です。

そのため、身近な地域で健康づくりを支援するボランティアなどの人材育成や、公園などの生活環境の整備に取り組みます。また、生涯を通じた一人ひとりの健康管理や地域の健康づくりのためのICT^{*20}の利活用や、事業所や市民団体などと連携し、社会全体で健康づくりを推進する環境整備に取り組みます。

◆◆◆ 自分の健康は自分で守るとは？ ◆◆◆

健康増進法第2条で国民の責務として、

「国民は、健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、生涯にわたって、自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努めなければならない」とされています。

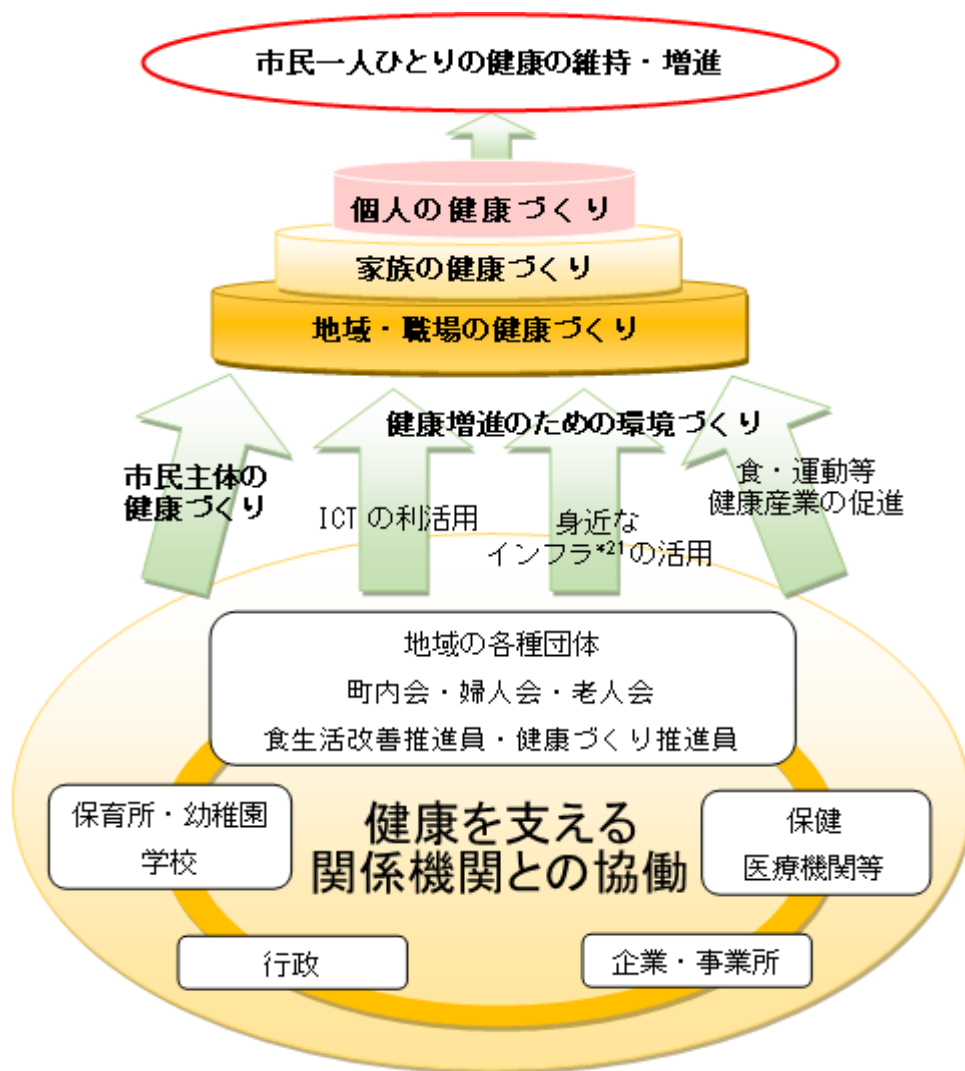
つまり、自らの健康は、自分で作り上げ、守るという意識が最も基本的かつ重要なこととです。



*20 ICT: information and communication technology 情報通信技術

第2次健康おおむら21計画
各論【基本目標3】

健康を支え守るための環境づくり イメージ図



施策	市民主体の健康づくり	健康増進のための環境づくり		
		ICTを活用した健康づくり	身近な地域で健康づくりに取り組める環境整備	多様な団体との連携による健康づくり
主な取組	56 健康づくり推進員活動事業	61 インターネットを活用した健康支援	64 ウォーキングロードの整備	68 よんなっせ食育協力の店の推進
	57 食生活改善推進員活動事業	62 スマートフォンやタブレット端末を活用した健康づくり	65 公園整備事業	69 食育推進市民会議
	58 スポーツ普及指導事業	63 健康管理システムの充実	66 学校体育施設の共同利用	70 地域の健康づくりの推進
	59 市民スポーツ大会開催事業		67 生涯学習における健康づくりの充実	71 多様な団体とのネットワークの構築
	60 スポーツ振興事業			
	52 老人クラブ活動促進事業			

※ 主な取組: 具体的内容については、各施策の主な取組に記載

現在行っている取組

拡充する取組

新規の取組

*21 インフラ：道路、河川、上下水道、公園、学校、病院等の社会的経済・生産基盤を形成するものの総称

(1) 市民主体の健康づくり

健康に関する価値観の違い、社会環境の変化、ライフスタイルが多様化するなど、個人の努力だけで生活習慣を改善することは難しくなっています。

そのため、身近な地域で楽しく健康づくりを続けることができるパートナーとして、健康づくりに携わるボランティアの育成を図ります。

地域では、町内会、ボランティア団体などが子育て支援や高齢者の見守りなど、住みよいまちづくりを進めるための大切な役割を担っています。このような団体と健康づくりが連携、協働することにより、市民一人ひとりのさらなる健康の維持・増進につなげていきます。

【主な取組】

No	事業・取組	概 要
56	【拡充】 健康づくり推進員活動事業	地域で運動を通じた健康づくりを推進するため、健康づくり推進員の養成やウォーキングマップなどを作成する。
		【拡充内容】運動習慣の継続率の向上のため、各地域でのウォーキングなどの活動を増やす。
57	食生活改善推進員活動事業	地域で食育や食を通じた健康づくりを推進するため、食生活改善推進員の養成などを行う。
58	スポーツ普及指導事業	住民スポーツ活動の促進を図るため、スポーツ推進委員が各種スポーツ行事の協力やスポーツ実技に関する助言指導を行う。
59	市民スポーツ大会開催事業	地区住民の相互の親睦と健康増進を図るため、気軽にできるレクリエーションや各種スポーツ大会を開催する。
60	スポーツ振興事業	生涯スポーツの推進を図るため、市民誰もが参加できるスポーツイベントとして、年間を通じた各種大会を開催する。
52	再掲 老人クラブ活動促進事業	高齢者の教養の向上や健康の増進のため、老人クラブが実施するレクリエーションや地域社会との交流活動の促進を図る。

(2) 健康増進のための環境づくり

① ICTを活用した健康づくり

身体の健康づくりの維持、管理には、健診結果や病院での検査結果などのデータが基本となります。しかし、それらの情報の横断的な活用は不十分な状況です。

このようなことから、一人ひとりの生涯を通じた総合的な健康づくりを支援するため、医療機関などと連携を図り多くの健康情報を一元的に集約し、保健指導や地域の健康課題の分析に活用できるシステムを構築します。

【主な取組】

No	事業・取組	概 要
61	【拡充】 インターネットを活用した健康支援	ホームページやフェイスブックなどを活用し、健康に関する情報や体重や血圧など自己管理に関する情報を提供する。
		【拡充内容】 フェイスブックなどを活用し、健康づくりに関する相談や保健指導を実施する。
62	【新規】 スマートフォンやタブレット端末を活用した健康づくり	一人ひとりの健康づくりに活かせるようスマートフォンやタブレット活用し、健康に関する情報提供や保健指導を実施する。
63	【拡充】 健康管理システムの充実	子どもから高齢者までの一人ひとりの健診データなどを管理し、各事業における疾病予防や健康づくりの取組に活用する。
		【拡充内容】 個々の生涯にわたる各種健診データや医療などの情報を一元的に集約し、保健指導や地域の健康課題の分析などを行う。

(2) 健康増進のための環境づくり

② 身近な地域で健康づくりに取り組める環境整備

個々のライフスタイルが多様化する中、体力の向上や健康づくりのため、気軽に運動に取り組める環境が大切です。また、何らかの疾患を有する人がそれぞれの身体状況や体力に応じた運動を続けられる環境も必要です。

このようなことから、一人ひとりの身体状況やライフスタイルに応じ気軽に健康づくりに取り組めるよう、公園やスポーツ広場などの環境を整備します。

【主な取組】

No	事業・取組	概要
64	ウォーキングロードの整備	市民が利用しやすいウォーキングロードを整備する。
65	公園整備事業 (公園維持管理・新設事業)	健康づくりや体力づくりができる場所として、市民誰もが利用できる公園を整備する。
66	学校体育施設の共同利用	地域スポーツの普及を図るため、学校教育に支障のない範囲で小中学校の体育施設を地域住民に開放する。
67	生涯学習における健康づくりの充実	公民館や熟年大学校などで、身体やこころの健康づくりの教室や講座を開催する。



(2) 健康増進のための環境づくり

③ 多様な団体との連携による健康づくり



ライフスタイルが多様化する中、コンビニエンスストアなどの小売店、飲食店、フィットネスクラブなど食や運動などの生活に密着した様々な産業が増えており、このような産業は市民の健康と大きく関係しています。

このようなことから、医療機関をはじめとする健康に関連した団体だけでなく、小売店、飲食店、フィットネスクラブなど生活に密着している多様な団体とのネットワークを構築し、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組める環境づくりを推進します。

【主な取組】

No	事業・取組	概要
68	よんなっせ食育協力の店の推進 (食育推進事業)	よんなっせ食育協力の店の登録を推進し、店を通じて食と健康に関する情報提供を行い、食育を通じた市民の健康増進を図る。
69	食育推進市民会議	食に関する様々な団体による食育推進市民会議を開催し、市民の健全な食生活を目指すため情報の共有などを行い一体的な食育を推進する。
70	地域の健康づくりの推進	地域の自主的な健康づくりを推進するため、町内会や老人会などを単位とし、食生活改善推進員や健康づくり推進員と協働した健康づくり活動を支援する。
71	【新規】 多様な団体とのネットワークの構築	市民の主体的な健康づくりの推進を図るため、地域の各種団体、学校、医療機関、事業所などによる多様な団体とのネットワークを構築し、情報の共有や協働した健康づくりに取り組む。

第2次健康おおむら21計画
各 論【基本目標3】

(3) 評価指標

評価指標については、以下のように定めます。

分野	指 標	区分		市の現状		最終 目標値	データ ※
		年齢等	性別	現状値	年度	H35年度	
社会 環境	食生活改善推進員数	全市民	男女	205人	H25	430人 (H27)	⑮
	食生活改善推進員活動に参加した市民参加者数	全市民	男女	10,921人	H24	18,200人 (H27)	
	健康づくり推進員数	全市民	男女	107人	H24	430人 (H27)	
	健康づくり推進員活動に参加した市民参加者数	全市民	男女	8,325人	H24	10,000人 (H27)	
	「よんなっせ食育協力の店」の登録店舗数	—	—	14店	H24	40店 (H28)	

※データ元

⑮： 大村市国保けんこう課報告